

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	土の源12号J
発注課	札幌市教育委員会生涯学習部保健給食課
選定事業者	(株) ばんけいリサイクルセンター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>「さっぽろ学校給食フードリサイクル」は、学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用して育てた作物を学校給食の食材に用いて子どもたちが食するという食物の循環であり、食育・環境教育の充実を目的としている。</p> <p>生産業者だけではなく、実際に子どもたち自身が、各学校の教材園において、この堆肥を利用した栽培活動を行い、育てた作物を食することは、子どもたちに食物の循環をより実感させ、リサイクルされた堆肥の意義や役割を理解させることに繋がり、学校教育で使用する教材として効果的である。</p> <p>したがって、「さっぽろ学校給食フードリサイクル」事業の一環として、各学校において栽培活動を行うにあたっては、本市学校給食で生じた調理くず等からリサイクルされた堆肥を利用する必要がある。</p> <p>本市学校給食で生じた調理くず等については、一般廃棄物として、（一財）札幌市環境事業公社が収集運搬を行っており、その搬入先のうち、堆肥化を行っているのは（株）ばんけいリサイクルセンター1者である。</p> <p>このため、本市学校給食で生じた調理くず等を堆肥化・販売している企業は、当該事業者1者のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第48条第1項（ ）（ア～キのいずれかを記入）
決定日	令和3年1月13日